

## 令和2年度 第4回 成田市保健福祉審議会

- 1 開催日時 令和3年3月24日(水)午後1時30分から
- 2 場 所 成田市保健福祉館 多目的ホール
- 3 出席者 審議会委員11名(欠席4名:中村委員、根本(明)委員、富澤委員、袖屋委員)  
事務局 多田社会福祉課長、平山障がい者福祉課長、平岡介護保険課長、  
門井健康増進課長、他各課担当職員
- 4 議 題 (1) 成田市総合保健福祉計画の策定について(答申)  
(2) 第6期成田市障がい福祉計画・第2期成田市障がい児福祉計画の策定  
について(答申)  
(3) 第8期成田市介護保険事業計画の策定について(答申)  
(4) 成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会の報告について  
(5) その他

### 5 議 事

(議長)

(成田市保健福祉審議会設置条例第6条第1項の規定により、会長が議長を務める。)

本日は1名の方の傍聴希望がありまして、現在会議室前でお待ちいただいています。傍聴人の入室を認めてよろしいですか。

(委員)

異議なし。

(議長)

本日の会議における出席委員は11名でありまして、委員総数15名に対し過半数の委員の出席があることから、審議会設置条例第6条第2項により、本会議は有効に成立することを申し上げます。

それでは、議事に入らせていただきます。議事1の成田市総合保健福祉計画の答申をします。お手元の資料1をご覧ください。なお、各計画の答申案は、第3回審議会を书面開催した折に委員の皆様からいただきましたご意見を踏まえて事務局と調整し作成しています。それでは答申を行います。

### (1)成田市総合保健福祉計画の策定について(答申)

(議長)

<読み上げ>

「成田市総合保健福祉計画(案)について(答申)」

成田市総合保健福祉計画の策定に当たり、本審議会において慎重に審議を重ねた結果、本計画（案）を適切であると評価します。

なお、本計画の推進に当たり、以下の点について配慮されるよう要望します。

- 1 子ども・高齢者・障がい者など、すべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、支え合うことができる「地域共生社会」の実現に向けて、すべての地域住民と福祉、医療、行政などの支援機関が、互いに協働しながら地域課題等に取り組むこと。
- 2 福祉・介護サービスへの市民ニーズが多様化するなかで、民生委員・児童委員など、地域福祉を担う人材の確保と業務負担の実態把握に努めるとともに、活動内容や役割等の見直しを行い、地域に根差した活動の推進に努めること。
- 3 計画を効果的に推進するために、毎年度の進捗状況を把握し、成果を検証するとともに、計画の中間年度にあたる令和5年度に、社会情勢や地域の実情に応じた、実効性のある見直しを行うこと。

(社会福祉課長)

<受領>

(議長)

次に議事2の第6期成田市障がい福祉計画・第2期成田市障がい児福祉計画についての答申をします。お手元の資料2をご覧ください。

## (2)第6期成田市障がい福祉計画・第2期成田市障がい児福祉計画の策定について(答申)

(議長)

<読み上げ>

「第6期成田市障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画（案）について（答申）」

第6期成田市障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画の策定にあたり、本審議会において慎重に審議を重ねた結果、本計画（案）を適切であると評価します。

なお、本計画の推進に当たり、以下の点について配慮されるよう要望します。

- 1 地域共生社会の実現に向け、障がいのある方が、安心して地域生活を続けていくことができるよう、障がい特性に応じたニーズに迅速かつ的確に対応するため、地域生活支援拠点における相談支援機能の強化及び支援体制の拡充を図るほか、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築と推進を図ること。
- 2 障がいのある方の権利擁護を図るため、差別解消を目的とした合理的配慮の実践、障がいのある方のスポーツ活動・文化芸術活動を推進し、本計画の理念とともに、広く市民が障がいを理解する機会を増やすほか、(仮称) 成年後見センターの設置と並行して、成年後見制度利用支援事業の推進に加え、制度利用のための総合的かつ専門的な相談支援体制の構築に努めること。

- 3 障がいのある児童への支援の充実を図るため、成田市こども発達支援センターに医療的ケア児等コーディネーターを配置し、機能強化と居宅訪問型児童発達支援の実施に取り組むほか、同センターを中心として、発達が気になる児童の家族の相談、保育機関等への訪問支援、関係機関との連携を行うこと。

(障がい者福祉課長)

<受領>

(議長)

次に議事3の第8期成田市介護保険事業計画の策定についての答申をします。お手元の資料3をご覧ください。それでは答申を行います。

### (3)第8期成田市介護保険事業計画の策定について(答申)

(議長)

<読み上げ>

「第8期成田市介護保険事業計画(案)について(答申)」

第8期成田市介護保険事業計画の策定に当たり、本審議会において慎重に審議を重ねた結果、本計画(案)を適切であると評価します。

なお、本計画の推進に当たり、以下の点について配慮されるよう要望します。

- 1 団塊の世代が75歳以上となる2025年(令和7年)、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年(令和22年)を見据え、介護保険制度の持続可能性を確保しつつ、サービス提供体制の整備や人材の資質向上を図ることにより、サービス基盤と人的基盤の整備を計画的に進めること。
- 2 「支える側」、「支えられる側」という従来の関係を越えた地域の支え合いの推進、「共生」と「予防」を車の両輪とした認知症施策の総合的な推進、医療と介護の連携、介護予防・日常生活支援総合事業等の充実など、PDCAサイクルにより地域支援事業の一層の充実に努めること。
- 3 介護予防・健康づくりの取組を通して健康寿命の延伸を図るとともに、高齢者がその有する能力に応じた自立した生活を送るための自立支援・重度化防止に向けた取組を進めること。
- 4 地域共生社会の実現に向け、包括的な相談支援体制の整備に努めるとともに、要介護状態になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、地域包括ケアシステムの深化・推進に努めること。

(介護保険課長)

<受領>

(議長)

ただいま 3 計画に対して答申したところですが、ここでご意見がありましたら伺いたいと思います。

(A 委員)

お願いなのですが、今日ボランティアセンターに寄って来たのですが、なりたファミリー・サポート・センターでは、リフレッシュという理由で利用できます。今回事前に配られた資料 1 の 11 ページ 21 番です。「ファミリー・サポート・センターの利用に関して、親のリフレッシュ時間を作るための利用を認めてほしい」という私の意見に対し、「既にそれはできています」という答えです。実は私はファミリーサポートのサポート側の立場で 10 年以上関わっているのですが、リフレッシュができるというようには受け取っていませんでした。親御さんのリフレッシュのため、例えばリフレッシュのために子どもを預けて映画館や遊園地に行くから、といった利用ができるとは思っていませんでした。実際に利用する側も、さらに知らないようなのです。

よって、市が色々な良いことを行っても伝わっていなかったら意味がないので、利用者にとって最も必要な情報を一番先に紹介できるように、伝え方を工夫していただけないかと思います。このファミリーサポートもとても良い制度だと思うのですが、利用者が少ないのです。他の計画についても、ぜひ広報の仕方を工夫してください。よろしくお願いします。

(議長)

ありがとうございます。はい、お願いします。

(事務局 (社会福祉課長))

社会福祉課長の多田です。ただいま社会福祉協議会がやっていますファミリーサポートということでご意見頂戴しました。ただ、知らないという部分、これはファミリーサポートに限らず他の保健福祉、様々なサービスをメンテして実施していますが、必ずしもすべての市民の方々にきちんと詳しく伝わっていないものの中にはあつたりというご指摘をいただいています。より一層ぜひ日々必要とされる方にきちんと届くような情報発信を考えていきたいと思います。また、引き続き皆様ご指摘ご意見いただければと思いますのでよろしくお願いします。

(議長)

他にありますか。

(B 委員)

一点だけなのですが、令和 3 年度の介護報酬改定におきまして、利用される高齢者の方ではなく、それを提供しなくてはいけない事業者側が大変混乱している状態に既にきています。様々な加算のところをどうしたらいいのかわからない、また、虐待防止法絡みのすべての事業所施設において検証を必ずしなくてはいけない、症例やリスクマネジメントの担当者を置かなくてはいけないなど、大変混乱している状況下であります。情報が行き届かないです。しっかりと事業所側に伝えていただきたいです。さら

に混乱している状況ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

(議長)

介護保険課長、よろしくお願ひします。

(介護保険課長)

今ご意見いただきましたが、制度改正ということで、令和3年度から改正を行います。それに伴いまして色々な報酬改定もそうですし、また新型コロナウイルスの関係もありまして、今後はその業務の継続計画というようなところまで盛り込まれています。そのため、それぞれの事業所の方で色々と考えていただく部分というのが非常に多くなっているというように伺っています。こちらも逐次国からの情報等も提供させていただきながら、またどのような支援が必要かということでご相談もさせていただきながら取り組んでまいりたいと思ひています。今後ともよろしくお願ひします。

(議長)

よければ次に行きたいと思ひます。よろしいですか。それでは次に議事4の成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会の報告について、事務局の説明を求めます。

#### (4)成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会の報告について

(事務局(子育て支援課主幹))

それでは、議題4成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会の報告についてご説明させていただきます。

本日配布させていただきました令和2年度第2回成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会会議結果概要の1ページをご覧ください。会議の開催日時ですが、令和3年3月22日午前10時から午前11時まで成田市役所6階の会議室において開催しました。当日は7名の委員にご出席いただき3件の議題につきましてご意見をお伺いしました。

資料6ページから10ページをご覧ください。議題1「小規模保育事業の認可について」は、児童福祉法の規定に基づき子ども・子育て支援部会にてご意見をお伺いしました。今回新たに公津の杜にて令和3年4月に開設となります(仮称)キートスベビーケア公津の杜及び(仮称)キートスベビーケア美郷台がどちらも小規模保育事業A型の事業所となります。認可申請定員数は両事業所とも0歳児6人、1歳児6人、2歳児7人の合計19人になっています。議事につきまして、(仮称)キートスベビーケア公津の杜の保育室が3階に設けられていることから、災害時の避難等の対応についての質問があり、建築基準法上の基準に沿った2箇所の避難階段を設置しているなどと回答しました。

続きまして、資料11ページから18ページをご覧ください。議題2「利用定員の設定・変更について」につきましては、子ども・子育て支援法の規定に基づき、子ども・子育て支援部会にてご意見をお伺いしました。(仮称)キートスチャイルドケア公津の杜、認定こども園はくと幼稚園、(仮称)キートスベビーケア公津の杜、(仮称)キートスベビーケア美郷台の4園が新たに利用定員を設定しています。主

な質疑としまして、(仮称)キートスチャイルドケア公津の杜と(仮称)キートスベビーケア公津の杜の送迎用の駐車場の確保状況の件については、令和3年4月の時点では、両園の入所状況から敷地内駐車場8台で支障がないものと考えていますが、今後近隣の月極駐車場を10台程度確保する予定と伺っていると回答しました。

続きまして、資料19ページから21ページをご覧ください。議題3「子ども・子育て支援に関する現状と取組について」であります。待機児童の状況、各種事業の取り組み状況を説明しました。主な質疑としまして、0歳児の令和3年2月の入所児童数が令和2年4月と比較して増加している要因についての質疑があり、0歳児の入所児童数の年間を通しての推移の状況及び増加の要因について回答しました。

以上、議題4成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会の報告とさせていただきます。よろしくお祈りいたします。

(議長)

ただいま、事務局より成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会について説明がありましたが、ご意見ご質問等ありませんか。

(A委員)

キートスチャイルドケア公津の杜の保育園は定員数90人もいるということです。もう少し増えていると思うのですが、園庭がないので公園の利用とありますが、あの公園は落ち込んだところにありあまり広さがありません。裏から移動すれば車にあう機会は少なくないとは思いますが、90人の子どもが遊ぶには少し狭い公園かと思います。保育園を作るときは、園庭というのはその園になくてもいいものなのかどうか、規定というのはないのか、私の疑問です。また、今はコロナでないですが、このような保育園は運動会等があります。そのようなことをやるにはどのようにされるのか少し疑問に思ったので、そこを教えてくださいと思います。

(保育課主幹)

保育園の規定としまして、幼児ひとりにつき3.3平米という基準があるのですが、それを代替することで近隣の公園を使用するという形で基準を満たしているような形になります。また、近隣の保育園を利用するにあたっては、子どもの安全面を十分に配慮したうえで、また公園の使用についても目が届くような形で遊ばせる形になります。また、運動会につきましては、その開催は必須ではないものですから、その園の運営によって運動会があるという現状です。よろしくお祈りいたします。

(A委員)

お母さんたちが懸念しているように、8台しか駐車場がないというのは、とても少ないと思います。保育園によってみると、100人以上のお子さんを預かっている中で8台は非常に少ないです。信号のすぐ手前のところ。5~6台がいいところではないかと思うのです。これは危ないという思いが非常にあるので、検討するように市の方が指示をするなどできないのですかというのがあります。

付け加えると、あそこは木の下に1mくらいの高さにサツキが埋まっているのです。それで見えにく

くなり、事故が起きているのは事実なので、昔出入りのところで接触事故が起きているのです。そのため、100人のお子さんを送迎するために車が出入りするというのは非常に交通安全上問題があるのではないかと思います。

(議長)

はい、お願いします。

(子育て支援課主幹)

先ほど説明の中でも触れさせていただきましたとおり、現状敷地内の方が8台で、今後につきましては近隣の駐車場を確保するというので、台数の問題はこちらである程度対応することができると思います。また、ご指摘いただいた見通しが悪い部分は、今後運営を始めた後に運用の部分で取り組むように協議して対応できればと思っています。今後協議していきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

(A委員)

ぜひあそこの垣根は切ってもらった方が見通しが良くて事故にも繋がらなくていいかと思います。あそこの管理も市の方でやっていると思いますのでお願いします。

(議長)

はい、ありがとうございます。それでは次に(5)その他としまして、障がい者福祉課より成田市のぞみの園の運用方針について説明をお願いします。

## (5)その他

(事務局(障がい者福祉課長))

それでは、この場をお借りしまして、障がい者福祉課で所管しています成田氏のぞみの園の運営方針についてご報告をします。資料は特にありません。成田市のぞみの園は昭和60年に福祉作業所として開設しまして、現在は障がいのある方を対象とした就労継続支援B型及び日中一時支援事業所として今年の4月で37年目を迎えるところであります。成田市のぞみの園の運営であります。平成18年度から指定管理者制度の対応としましては、行政改革の一貫で公共施設の効率的な設置、運営を目指し検討を行いました。現在指定管理期間が終了します来年度令和3年度末をもって指定管理による運営を終了して、民営化を実施する方向で調整をすることとし、先般保護者説明会等を実施しました。3月の定例市議会の教育民生常任委員会にて、所管事務調査の中で報告しましたことを報告させていただきます。以上大変雑駁ではありますが、成田市のぞみの園の民営化に関する報告とさせていただきます。よろしくをお願いします。

(議長)

ありがとうございました。ただいま、事務局より成田市のぞみの園の運営方針について説明がありましたが、ご意見ご質問等はありませんか。

(A委員)

福祉作業所は私の家の裏の方が地域で協力して作ったものなので、それが民営化されるということで、民営化してやっていけるのですかというのがまず疑問です。福祉施設のほとんどが非常に厳しい状況になると思います。ある程度公的支援がないと非常に厳しいと思います。元々厳しい状況で、今入所希望者が非常に多く確か今でさえ毎日行けなく1日おきに行ったり、午前だけ行ったり、1日おき午前午後と分けたりというような状況に、来所者は増えている状況であるはずなのです。民営化していくとなった場合に、作業所としてB型でやっているのでは賃金が発生して一応払っていると思うのですが、それに対する仕事がありませんということ。仕事探しが非常に大変な状況になっているはずなのです。そこも含めて民営化してしまったことで市は知らないになってしまわないようにしていただきたいという希望です。そして、ともかく民営化してやっていけるのかということ、市はどのように試算計画をしているのか、民営化するのも見えているのであればやるという方たちもいるわけなのでそこがどのようなところなのか、もしどこかでやっていて実績があるところなのかどうか、教えていただきたいです。

(議長)

はい、お願いします。

(障がい者福祉課長)

まず民営化の方向性であります。一般的な内示としまして、民営化のメリットということで、民営化することによりまして、これまで5年という形で指定管理期間ごとに運営法人が変わる可能性がありました。こちらにつきましては、民営化によって一貫した運営が図られて継続的な支援が可能となるという一面があります。

また、民営化ということで利用者のニーズに応じた柔軟かつ迅速な対応が可能となります。例えば、いま利用されている方が今回就労継続支援B型という就労支援ということでやっているのですが、利用者が高齢化でありますことやADLの低下等を、どちらかというと生活の場としての機能を求めています。そういった場合でも、いま公的施設の中核でありますので、どうしても条例の縛りというのがあります。そういった直接なところの縛りもなく、運営が柔軟に可能になるというメリットがあります。

また、報酬につきましてご懸念のご意見を頂戴したところなのですが、そもそもいま現在指定管理で市の方からの公的支出というのは一切ありません。小規模な修繕費やそういったところの計上はあるのですが、基本的には国保連の方から制度に伴って報酬が支払われるということです。特に市の方からの支援は金銭的な経済的な面では特にありません。むしろ運営法人の方のメリットとしまして、現在指定管理で運営をしているということで、運営法人側の報酬が減産されてしまうという一面があります。こちらのおおその影響額が報酬の3.5%、200万程度ということなのですが、こちらについても民営化に



よりまして減産がなくなって他の民間の法人と同様に全額報酬が支払われるということになりますので、なお一層利用者のニーズに合わせたサービスの提供が柔軟かつ迅速に可能になるというメリットもあります。そのため、その辺につきましてのクレームはないというように考えています。

また、法人の受託先ではありますが、現在大成会にお願いをしている状況ではありますが、大成会につきましては少なくとも手を挙げていただけるということで内部で頂戴しています。ただ、方法としましては色々な形でやっていくということでおそらく難しい面もありますので、一応公募という形でこちらを軸に調整をさせていただいているところであります。

(議長)

他に質問はありますか。それではないようですので、これで本日の議事はすべて終了しました。ご協力いただきどうもありがとうございました。

## 閉 会

(事務局)

会長ありがとうございました。

(事務局 (社会福祉課長))

閉会にあたりまして、一言事務局を代表しましてご挨拶をさせていただきたいと思います。本日第4回の審議会をもちまして、令和2年度今年度の審議会はすべての日程を終了させていただくこととなりました。また合わせまして今年度3月末に、現在の任期令和元年度と令和2年度の2年間の任期満了ということになりました。この2年の間、書面開催も含めると、計8回の審議会を開催させていただきました。公私共に大変お忙しいところご出席いただき、また、貴重なご意見ご指摘を頂戴しまして本当にありがとうございました。

振り返りますと、令和元年度におきましては、台風や大雨といった自然災害が、そして令和2年度につきましては未だ収束にはいたっていません新型コロナウイルス感染症ということで、少子高齢化が進んでいたり、担い手不足の問題など、保健福祉の分野だけでも課題が山積している中でそういった地域社会に大きな影響が与えられてしまった、そのような大変な2年間でありました。そういった中であっても、令和元年度におきましては、子ども・子育て支援事業計画をはじめとしまして、健康増進計画、歯と口腔の健康づくり計画、今年度につきましては総合保健福祉計画、介護保険事業計画、障がい福祉計画ということで、合計6件の保健福祉に関する計画の見直し・策定にご意見ご協力を賜ったということで、本当に密度の濃い2年間だったかと思います。今後3月で一旦2年の任期が終了ということで、中には引き続きお願いさせていただく方もいらっしゃるかもわかりませんが、この3月で退任という方もいらっしゃるかと思いますが、立場は色々変わるかと思いますが、今後も今までどおり本市の保健福祉に対しまして変わらぬご指導ご鞭撻を頂戴できればと思ひまして、大変まともありませんが任期満了にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。2年間本当にありがとうございました。

(事務局)

以上をもちまして、令和2年度第4回保健福祉審議会を閉会させていただきます。2年間にわたり誠にありがとうございました。

6 傍聴者 1名